

## 地球温暖化対策にかかる中長期ロードマップの検討に関する意見

社団法人 関西経済連合会

本年末に開催されるCOP16（気候変動枠組み条約第16回締約国会議）へ向け、ポスト京都議定書の国際枠組みの構築について議論がなされているが、当連合会が、かねてより主張しているように、「すべての主要国の参加による意欲的な目標の合意」、「公平かつ実効性のある国際枠組みの構築」を「前提」として、国際交渉においてこの基本原則を引き続き貫徹していくべきである。

今後、産業界は、従来からの自主的な取り組みをさらに推進し、保有する環境・エネルギー技術を一層活用するとともに、さらなる技術の開発・普及を行って、低炭素社会の実現に向け最大限努力する覚悟である。

そのような中、現在、国会で審議されている地球温暖化対策基本法案に対しては、専門家による妥当性、実現可能性の検証や、国民的議論による合意形成が目に見える形で行われていないなどの理由から、当連合会として、同法案への反対を主張してきたところである。

一方、先般、提示された中長期ロードマップの環境大臣試案については、対策の実現可能性や妥当性などについて問題があるのみならず、国民生活や産業に大変大きな影響を及ぼすことから、地球温暖化対策にかかる中長期ロードマップの検討ならびに同環境大臣試案に対し、下記のとおり意見を表明する。

### 記

#### 1. 検討にあたっての基本的事項

##### (1) 「環境と経済の両立」の原則のもとでの政府統一見解

地球温暖化対策の検討にあたっては、「環境と経済の両立」の原則のもと、「エネルギーセキュリティ」の重要性なども踏まえ、関係各省での十分な議論・調整を行う必要がある。特に、「新成長戦略」の具体化や「エネルギー基本計画」の改定、「中期財政フレームおよび財政運営戦略」との整合性などを一体的に議論したうえで、政府としての統一見解を示すことが先決である。

##### (2) 国内対策（真水）と海外での削減分との内訳の設定

前政権において中期目標に関する6つの選択肢が示されたように、25%削減のうち、国内対策（真水）と海外での削減分との内訳を複数

設定したうえで、それぞれのケースに対する対策・施策の内容や経済への影響などを示すべきである。内訳を示すと、国際交渉上わが国が不利になるとの見方があるが、複数の選択肢を示すだけでそのような懸念が生じるとは思えない。

しかし、今回の環境大臣試案は、25%削減を全て「真水」で達成しようとする案が示されただけであり、企業や国民に大きな誤解や混乱を招く恐れがある。

### (3) 経済的手法の導入の是非も含めた一体的な検討

温暖化対策の経済的手法として導入が検討されている国内排出量取引制度、地球温暖化対策税、および再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度については、各政策の導入に伴うCO2削減効果、国民や企業の負担など、経済全体への影響といった要素を比較検証し、一体的に検討されるべきものである。

「環境と経済の両立」の観点からも、各政策のメリットとデメリットを定量化し分かりやすく示して、導入の是非を含め、慎重に検討すべきである。

### (4) 国民的な議論を経た合意形成

ポスト京都議定書の国際枠組みに関する国際交渉の先行きが不透明な状況の中で、わが国の温暖化対策にかかる政策を拙速に決めるのは得策でないと考える。

今回申し上げる意見を政府は十分に踏まえ、まずは政府として全体像を示し、そのうえで、客観的立場で分析可能な幅広い専門家により、その根拠や妥当性、実現可能性などの検証が目に見える形でなされ、広く国民的議論を経て合意形成を図ることが極めて重要である。

## 2. 中長期ロードマップ（環境大臣試案）について

### (1) エネルギーセキュリティの確保

エネルギー自給率の低いわが国においては、エネルギーリスクについて十分に考慮し、「環境と経済の両立」に加えて、エネルギーセキュリティ、いわゆる「3つのE（Environment, Economy, Energy）」のバランスが極めて重要である。そのためには原子力利用の拡大や、再生可能エネルギーの推進はもとより、石炭や天然ガスなど化石エネルギーの利用も不可欠であり、その効率的な利用を図るべきである。

しかし、今回の試案のベースである国立環境研究所の試算では、2020年の発電電力量は2005年に比べて石油で8割、石炭で6割、天然ガス

で3割減少する一方、太陽光発電は5000万kW、風力発電は1000万kW以上の導入量が想定されている。このような見通しについて、エネルギーセキュリティの確保の観点から妥当性があるのか、大変疑問であると言わざるを得ない。

## (2) 対策・施策に関する実現可能性

太陽光発電、風力発電などの導入量や、産業部門における最先端技術のさらなる導入については、2020年までの短期間において、その実現可能性や財政運営との整合性等の面で検証されているのか大変疑問である。

すべての対策にかかる導入量や削減見通しに対する根拠を明らかにし、実現可能性について十分に検証すべきである。

## (3) 国内排出量取引制度などの問題点

キャップ&トレード型国内排出量取引制度については、厳しい排出枠の設定により、生産拠点の海外移転（炭素リーケージ）による国内産業の空洞化や雇用減少が懸念される。また、キャップの公平な設定は極めて困難である。

また、地球温暖化対策税については、新たな税負担により、産業界の国際競争力低下のみならず、自主的取組みや長期的な環境技術の開発投資を阻害する可能性がある。また、税の使途が不明確であり、まずは既存税制との関係や税負担の公平性などの点から評価、検証を行うべきである。

さらに、再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度については、買取対象を太陽光以外の再生可能エネルギーに拡大すると、負担額は極めて大きくなり、産業、雇用、生活に及ぼす影響は甚大となる。企業や国民への理解を得ることが極めて重要である。

これら経済的手法の検討については、前述したように、各政策のメリットとデメリットを定量化し分かりやすく示して、導入の是非を含め、一体的に検討すべきである。

## (4) 経済への影響に関する評価の妥当性

25%削減に対する経済への影響については、従来から中期目標検討委員会やタスクフォースにおいて検討され、全ての機関が経済全体としてマイナス影響が生じると試算されている。

しかし、今回の試案では新規投資による需要創出効果によるプラス面だけを評価し、マイナス影響を受ける産業への影響が明確に示されておらず、公平性に欠ける試算であることから、企業や国民に大きな誤解を与える可能性がある。

(5) タスクフォースメンバーである専門家有志による試案への指摘

政府の地球温暖化問題に関する副大臣級検討チーム内のタスクフォースメンバーである専門家有志より、先般、「環境省『中長期ロードマップ検討会』の分析について」との意見が発表された（2010年4月28日）。

その中で、試案に示された対策の積み上げ分析に対し、「非現実的であるように見受けられる」との指摘や、経済への影響分析に対し、「これを経済影響として示すことは、国民に誤解を与える可能性がある」などと指摘した上で、「今後、科学的・専門的な見地による開かれた議論の中で、精査されることを望みたい」とされている。

この点を十分に踏まえ、客観的立場で分析可能な幅広い専門家により、その根拠や妥当性、実現可能性などの検証を、目に見える形で行うべきである。

以 上